

第5回「外国人との共生社会の実現のための有識者会議」 議事録

開催日時：令和3年6月24日（木）

午前10時00分から午前11時52分まで

於：オンライン開催

〔出席委員〕

田中座長，池上委員，田村委員，林委員

〔省庁出席者〕

（出入国在留管理庁）

松本次長，君塚在留管理支援部長，近江政策課長，木村外国人施策推進室長

（内閣官房）

初又内閣参事官

1 開 会

○木村外国人施策推進室長 本日も御多忙のところお時間を頂きまして，誠にありがとうございます。

定刻になりましたので，ただいまから第5回外国人との共生社会の実現のための有識者会議を始めさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し，本日もオンラインにより会議を開催することとなりました。御不便をお掛けしますが，どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は，佐藤委員及び高橋委員が御都合により御欠席のため，4名の委員での開催となります。

最初に，配付資料の確認をさせていただければと思います。

右肩に資料1－1と書かれた資料が外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年度改訂）の概要となります。次に，右肩に資料1－2と書かれた資料が外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年度改訂）の本文です。次に，資料2と書かれた資料が，これまでの有識者会議における議論を踏まえ作成しました本有識者会議の意見書（案）となります。また，これらの資料のほか，参考資料として，関係者ヒアリングの結果概要についても配付させていただいておりますので，御一読いただけますと幸いです。

それでは，田中座長，進行をお願いいたします。

○田中座長 皆さん，おはようございます。また本日もよろしくお願いいたします。

それでは、第5回外国人との共生社会の実現のための有識者会議を開催させていただきたいと思います。

2 議 事

(1) 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年度改訂）について

○田中座長 それでは、早速議事に入りたいと思いますが、議題は二つございまして、一つ目は、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年度改訂）について」ということで、事務局から報告していただいて、それから二つ目、こちらがメインだと思いますが、「意見書（案）について」ということで、これまでの私どもの議論を踏まえて、事務局が取りまとめていただいた意見書（案）について、更にコメント、修正、その他の案を出していただくということでございます。

議論の時間も限られておりますし、取りまとめについてできるだけ積極的に意見の集約を進めていければいいなと思っておるところでございます。

配布資料のうち、資料2の意見書（案）については、これはまだ事務局で取りまとめていただいた最初のバージョンですので、公表するということはしないで、法務省のホームページへの掲載も差し控えさせていただきたいと思っております。

それからまた、これをまとめるために、できる限り委員からは自由な意見を御発言いただきたいということですので、この意見書（案）に関する発言部分については、議事録には公表しないような取扱いで進めていきたいと思っておりますけれども、この点について御了解いただけますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

いずれにしても、この資料2の取扱いについては、まだまだこれからいろいろ変えていかなきゃいけないということもあろうかと思っておりますので、取扱いについては十分御注意いただければと思います。

それでは、最初に議事1の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年度改訂）について」に関して、事務局から御報告をお願いいたします。

○木村外国人施策推進室長 それでは、事務局から報告させていただきます。

資料1－1、資料1－2が関係資料になります。

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の令和3年度改訂が今月15日、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議において決定されました。今回の改訂における施策数は全部で197となっており、このうち新規に盛り込んだ施策は10施策あります。

資料１－１を御覧になっていただきますと、それぞれの施策がありますけれども、この概要のうち、右側の施策番号について、赤字で示されたものが新規施策となっております。

新たな施策のうち主なものを紹介しますと、まず施策１でございますけれども、共生社会の実現に向けた取組を着実に進めていくため、本有識者会議における議論等を踏まえまして、我が国における外国人との共生社会の在り方、その実現に向けて取り組むべき中長期的な課題や方策等を示した工程表を作成することを盛り込んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、施策番号１２１でございますけれども、外国人が多く在籍する教育機関や職場において簡易キットを活用した積極的な抗原検査や迅速かつ機動的なＰＣＲ検査を実施すること、また、施策番号１２２でございますが、在留外国人に対し、ワクチン接種の案内を確実に届けるため、出入国在留管理庁と厚生労働省が連携して住居地情報を整備すること、外国人の自発的なワクチン接種を推進するため、外国人在留支援センター（ＦＲＥＳＣ）での多言語相談を積極的に実施することなどを盛り込んでおります。

今後は、改訂された総合的対応策に基づき、引き続き関係省庁とともに着実に施策の実施に取り組んでまいりたいと思っております。

簡単ではございますが、総合的対応策の改訂に係る御報告は、以上となります。

○田中座長 どうもありがとうございました。

今の御報告について、委員から何か今の段階で御質問とかございますか。
よろしいですか。

随時こういう具体的なことについて、もし御意見等あれば事務局にお知らせいただければと思います。

（２）意見書（案）について

※非公表資料に係る発言につき、非公表

３ 閉 会

○田中座長 それでは、予定した時間よりちょっと早いですが、これで終わりにさせていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

－了－